

資料編

■ 損益の状況	54
1. 利益総括表	
2. 事業純益	
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
■ 事業の概況	55
1. 貯金に関する指標	
2. 貸出金等に関する指標	
3. 有価証券に関する指標	
4. 有価証券の時価情報等	
■ 経営諸指標	64
1. 利益率	
2. 貯貸率	
3. 貯証率	
■ 自己資本の充実の状況	65
1. 自己資本の状況	
2. 信用リスクに関する事項	
3. 信用リスク削減手法に関する事項	
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項	
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	
6. オペレーショナル・リスクに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項	

損益の状況

1. 利益総括表

(単位：百万円,%)

	2021年度	2022年度	増 減
資金運用収支	2,102	2,345	242
役務取引等収支	62	63	0
その他事業収支	500	△ 6	△ 507
事業粗利益	2,665	2,401	△ 263
(事業粗利益率)	(0.19)	(0.18)	(△ 0.01)

- 注1. 資金運用収支＝資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
 4. 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支
 5. 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

2. 事業純益

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増 減
事業純益	1,284	1,071	△ 213
実質事業純益	1,320	1,071	△ 248
コア事業純益	1,251	1,533	282
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,251	1,533	282

- 注1. 事業純益＝事業収益－（事業費用－金銭の信託運用見合費用）－一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
 3. コア事業純益＝実質事業純益－国債等関係損益
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円,%)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,368,409	7,392	0.54	1,353,940	7,276	0.54
うち預け金	963,919	4,705	0.49	896,691	3,989	0.44
うち有価証券	243,501	1,787	0.73	274,556	2,339	0.85
うち貸出金	141,058	865	0.61	163,831	913	0.56
資金調達勘定	1,343,776	5,290	0.39	1,327,387	4,931	0.37
うち貯金	1,269,930	5,291	0.42	1,252,147	4,943	0.39
うち譲渡性貯金	16	0	0.00	458	0	0.00
うち借入金	63,476	16	0.03	56,179	－	0.00
総資金利ざや			0.05			0.07

- 注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率
 資金調達原価率＝（資金調達費用（貯金利息＋譲渡性貯金利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋その他支払利息（支払雑利息等））＋経費－金銭の信託運用見合費用）／資金調達勘定平均残高（貯金＋譲渡性貯金＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他（貸付留保金、従業員預り金等）－金銭の信託運用見合額）×100
 2. 「うち預け金」には受取奨励金及び受取特別配当金が、「うち貯金」には支払奨励金が含まれています。
 3. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	2021年度増減額	2022年度増減額
受 取 利 息	△ 112	△ 115
うち貸出金	△ 17	47
うち有価証券	△ 141	551
うち預け金	38	△ 716
支 払 利 息	△ 389	△ 358
うち貯金	△ 355	△ 347
うち譲渡性貯金	△ 1	0
うち借入金	△ 22	△ 16
差 し 引 き	277	242

注1. 増減額は前年度対比です。

2. 「うち預け金」には受取奨励金及び受取特別配当金が、「うち貯金」には支払奨励金が含まれています。

3. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

事業の概況

1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円,%)

	2021年度		2022年度		増 減
流 動 性 貯 金	9,692	(0.76)	10,406	(0.83)	713
定 期 性 貯 金	1,260,141	(99.23)	1,241,670	(99.13)	△ 18,471
そ の 他 の 貯 金	95	(0.01)	71	(0.01)	△ 24
計	1,269,930	(100.00)	1,252,147	(99.96)	△ 17,782
譲 渡 性 貯 金	16	(0.00)	458	(0.04)	441
合 計	1,269,947	(100.00)	1,252,606	(100.00)	△ 17,340

注1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円,%)

	2021年度		2022年度		増 減
定 期 貯 金	1,247,495	(100.00)	1,215,129	(100.00)	△ 32,365
うち固定金利定期	1,247,495	(100.00)	1,215,129	(100.00)	△ 32,365
うち変動金利定期	－	(－)	－	(－)	－

注1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増減
手形貸付	221	61	△160
証書貸付	85,790	92,613	6,823
当座貸越	1,861	1,753	△108
金融機関貸付	53,184	69,403	16,219
割引手形	—	—	—
合計	141,058	163,831	22,773

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円,%)

	2021年度		2022年度		増減
固定金利貸出	114,385	(74.5)	137,937	(76.9)	23,551
変動金利貸出	39,161	(25.5)	41,396	(23.1)	2,235
合計	153,547	(100.0)	179,333	(100.0)	25,786

(注) () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	6,515	5,553	△961
その他担保物	—	—	—
計	6,516	5,554	△961
農業信用基金協会保証	128	310	182
その他保証	1,009	963	△46
計	1,138	1,274	135
信用	145,892	172,505	26,612
合計	153,547	179,333	25,786

(4) 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	461	355	△105
その他担保物	—	—	—
計	461	355	△105
農業信用基金協会保証	—	—	—
その他保証	71	63	△7
計	71	63	△7
信用	64	78	14
合計	597	497	△99

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円,%)

	2021年度		2022年度		増減
設備資金	6,566	(4.3)	5,756	(3.2)	△ 810
運転資金	146,980	(95.7)	173,577	(96.8)	26,597
合計	153,547	(100.0)	179,333	(100.0)	25,786

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円,%)

	2021年度		2022年度		増減
製造業	6,829	(3.8)	9,148	(5.1)	2,319
農業	63	(0.0)	250	(0.1)	△ 187
林業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
漁業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
建設業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,000	(1.7)	4,000	(2.2)	1,000
情報通信業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
運輸業・郵便業	3,300	(1.8)	3,300	(1.8)	—
卸売業	706	(0.4)	1,107	(0.6)	401
小売業	2,211	(1.2)	3,092	(1.7)	880
金融業・保険業	95,734	(53.4)	113,252	(63.2)	17,517
不動産業	9,786	(5.5)	11,724	(6.5)	1,937
物品賃貸業	25,750	(14.4)	27,750	(15.5)	2,000
学術研究・専門・技術サービス業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
宿泊業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
飲食業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
教育、学習支援業	—	(0.0)	—	(0.0)	—
医療・福祉	366	(0.2)	320	(0.2)	△ 45
その他のサービス	16	(0.0)	9	(0.0)	△ 7
地方公共団体	5,297	(3.0)	4,917	(2.7)	△ 380
個人(住宅・消費・納税資金等)	443	(0.2)	419	(0.2)	△ 23
海外円借款、国内店名義現地貸	—	(0.0)	—	(0.0)	—
中央政府	—	(0.0)	—	(0.0)	—
その他	41	(0.0)	41	(0.0)	—
合計	153,547	(85.6)	179,333	(100.0)	25,786

(注) () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
穀 作	—	—	—
野 菜 ・ 園 芸	—	—	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	5	5	△ 0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	63	50	△ 12
養 鶏 ・ 養 卵	—	200	200
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	—	—	—
農 業 関 連 団 体 等	706	1,107	401
合 計	775	1,363	588

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記(6)の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	711	1,112	400
農 業 制 度 資 金	63	250	187
農 業 近 代 化 資 金	—	200	200
そ の 他 制 度 資 金	63	50	△ 12
合 計	775	1,363	588

(注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、畜産経営体質強化資金が該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	3,407	2,933	△ 473
合 計	3,407	2,933	△ 473

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 (単位：百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	担保・保証のない部分 (C)	貸倒引当金 (D)	保 全 率 (B + D) / (A)	引 当 率 D / (C)
破産更生債権および これらに準ずる債権	2021年度	3	3	0	0	100.00%	100.00%
	2022年度	3	3	0	0	100.00%	100.00%
危 険 債 権	2021年度	528	13	515	515	100.00%	100.00%
	2022年度	26	13	12	12	100.00%	100.00%
要 管 理 債 権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
小 計	2021年度	532	16	515	515	100.00%	100.00%
	2022年度	29	16	12	12	100.00%	100.00%
正 常 債 権	2021年度	153,650					
	2022年度	179,865					
合 計	2021年度	154,182					
	2022年度	179,895					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	397	433	-	397	433	433	432	-	433	432
個別貸倒引当金	516	515	-	516	515	515	12	-	515	12
合 計	914	948	-	914	948	948	445	-	948	445

(1) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却	—	—

3. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増減
国債	161,776	169,991	8,215
地方債	22,805	18,146	△ 4,659
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,267	23,474	10,207
外国証券	28,295	35,957	7,662
株式	2,790	3,966	1,175
受益証券	14,566	23,020	8,453
合計	243,501	274,556	31,055

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

【2021年度】

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	7,013	28,339	—	—	5,307	123,261	—	163,922
地方債	5,977	11,005	300	160	2,194	1,384	—	21,023
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	903	—	1,316	2,105	1,214	10,265	300	16,106
外国証券	—	1,996	7,612	10,529	8,305	3,214	—	31,659
株式	—	—	—	—	—	—	3,745	3,745
受益証券	—	1,947	3,196	842	6,162	3,508	2,979	18,636
合計	13,894	43,289	12,427	13,637	23,185	141,633	7,025	255,092

【2022年度】

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	19,071	4,036	-	-	15,385	127,151	-	165,644
地方債	4,682	5,218	279	158	3,132	1,270	-	14,741
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	810	10,272	1,595	1,988	17,408	278	32,355
外国証券	-	5,746	6,977	10,475	11,101	5,178	-	39,479
株式	-	-	-	-	-	-	4,202	4,202
受益証券	1,584	5,976	2,230	496	7,416	-	2,873	20,576
合計	25,337	21,788	19,760	12,725	39,024	151,009	7,354	277,000

(注) 残高は期末貸借対照表計上額を適用しております。

4. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-	7,857	8,193	335
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	7,857	8,193	335
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	7,857	8,193	335	

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株 式	1,969	1,725	244	2,595	2,251	344
	債 券	110,315	106,831	3,483	72,302	70,810	1,491
	国 債	85,572	82,345	3,227	53,452	52,082	1,369
	地 方 債	18,568	18,397	171	9,880	9,822	58
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,174	6,089	84	8,968	8,905	63
	そ の 他	31,562	29,931	1,630	30,538	28,317	2,221
	外国証券	29,306	27,768	1,537	27,982	25,822	2,159
	受益証券	2,255	2,162	92	2,555	2,494	61
	小 計	143,846	138,488	5,358	105,436	101,379	4,057
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,775	1,934	△ 159	1,607	1,851	△ 244
	債 券	90,736	93,035	△ 2,299	132,581	139,064	△ 6,482
	国 債	78,349	80,544	△ 2,194	104,333	110,037	△ 5,703
	地 方 債	2,454	2,468	△ 14	4,860	4,958	△ 97
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,932	10,022	△ 90	23,387	24,068	△ 681
	そ の 他	18,733	20,641	△ 1,907	29,517	33,116	△ 3,598
	外国証券	2,352	2,385	△ 33	11,496	12,043	△ 547
受益証券	16,380	18,255	△ 1,874	18,020	21,072	△ 3,051	
小 計	111,245	115,612	△ 4,366	163,706	174,032	△ 10,326	
合 計	255,092	254,100	991	269,142	275,411	△ 6,268	

(2) 金銭の信託の時価情報

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	—	3,000	—

【満期保有目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

【その他の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

【金利関連取引】

該当する取引はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	2021年度			2022年度				
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
取引所	通貨先物	売 建	-	-	-	-		
		買 建	-	-	-	-		
	通貨オプション	売 建	-	-	-	-		
		買 建	-	-	-	-		
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-		
	為替予約	売 建	16	16	0	18	18	△0
		買 建	-	-	-	-	-	-
	為替オプション	売 建	-	-	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-	-	-
	計			16	16	0	18	18

【株式関連取引】

該当する取引はありません。

【債券関連取引】

該当する取引はありません。

經營諸指標

1. 利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度	増減
総資産経常利益率	0.10	0.08	△ 0.02
純資産経常利益率	1.89	1.50	△ 0.39
総資産当期純利益率	0.08	0.07	△ 0.01
純資産当期純利益率	1.49	1.37	△ 0.12

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 純資産経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 純資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率

(単位：%)

	2021年度	2022年度	増減
期 末	12.14	14.64	2.50
期 中 平 均	11.11	13.08	1.97

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率

(単位：%)

	2021年度	2022年度	増減
期 末	20.16	22.62	2.46
期 中 平 均	19.17	21.92	2.75

- (注) 1. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題としており、2023年3月末における自己資本比率は16.01%となりました。今後も安定的な収益の積み上げによる内部留保の増加に努めてまいります。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資金のほか、後配出資金により調達しています。

普通出資金

項目	内容
発行主体	京都府信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	79億円（前年度 79億円）

後配出資金

項目	内容
発行主体	京都府信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	390億円（前年度390億円）

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(1) 自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	74,388	74,583
うち、出資金及び資本準備金の額	46,997	46,997
うち、再評価積立金の額	1	1
うち、利益剰余金の額	28,236	28,426
うち、外部流出予定額 (△)	845	841
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,408	5,725
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	5,408	5,725
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	79,797	80,309
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	2
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－

項 目	2021年度	2022年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3	2
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	79,793	80,306
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	494,246	496,201
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,836	△ 471
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	1,836	471
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,449	5,325
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	499,696	501,526
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.96%	16.01%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
- なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,145	—	—	2,294	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	214,826	—	—	216,544	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	30,304	406	16	36,971	293	11
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,197	—	—	19,719	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	1,000	100	4
我が国の政府関係機関向け	6,019	601	24	8,003	800	32
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,090,522	212,938	8,517	1,003,518	194,434	7,777
法人等向け	134,776	66,410	2,656	168,113	73,925	2,957
中小企業等向け及び個人向け	30	22	0	24	18	0
抵当権付住宅ローン	90	31	1	85	29	1
不動産取得等事業向け	1,961	1,961	78	773	773	30
三月以上延滞等	3	4	0	1,111	115	4
取立未済手形	10	2	0	13	2	0
信用保証協会等による保証付	132	13	0	313	31	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	4,550	4,550	182	4,993	4,993	199
（うち出資等のエクスポージャー）	4,550	4,550	182	4,993	4,993	199
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	82,629	202,271	8,090	87,232	213,989	8,559
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,277	23,193	927	14,175	35,438	1,417
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	70,199	175,498	7,019	70,199	175,498	7,019
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	284	711	28	129	324	12
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,868	2,868	114	2,728	2,728	109
証券化	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,418	6,866	274	26,567	7,164	286
（うちルックスルー方式）	25,418	6,866	274	26,567	7,164	286
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 1,836	△ 73		△ 471	△ 18

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
標準的手法を適用するエクスポージャー計	1,619,621	494,246	19,769	1,577,282	496,201	19,848
CVA リスク相当額 ÷ 8%		0	0		-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	1,619,621	494,246	19,769	1,577,282	496,201	19,848
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		5,449	217		5,325	213
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		499,696	19,987		501,526	20,061

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、コア資本に係る調整項目および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額} \div 8\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

2. 信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクについては、業種・大口集中等の回避によりリスクを軽減するなど、信用リスクの適切な管理を行っています。

具体的には、理事会で定めた「リスクマネジメント要領」、「リスクマネジメントマニュアル（市場リスク・信用リスク編）」に基づいて、企画リスク管理課において適切なリスク管理を行っており、リスク管理委員会を毎月開催し、当会が保有するリスク量やリスク内容の報告及び対応方針の検討を行っています。

また、当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却・引当要領」に基づき自己査定結果をもとに以下のとおり計上しています。

正常先・要注意先	正常先、要管理先およびその他の要注意先の貸倒実績率により計算した金額を繰り入れる。ただし、その金額が税法基準の法定繰入率により算定した額を下回り、かつ、将来の貸倒リスクを反映した必要額に不足すると見込まれる場合には、当該必要額を繰り入れるものとする。
破綻懸念先	Ⅲ分類額からキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額、若しくはⅢ分類額に予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金へ繰り入れる。
実質破綻先・破綻先	Ⅲ分類額及びⅣ分類額について、全額を個別貸倒引当金への繰入又は直接償却を行う。

※ 予想損失率：貸倒実績率に一定の修正を加えて算出した率

●標準的手法に関する事項

当会では、自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額を告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

②リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2021年度					2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,563,898	325,490	200,107	-	3	1,512,635	352,746	217,985	-	3
国外	30,304	-	30,304	-	-	38,080	-	38,080	-	-
地域別残高計	1,594,203	325,490	230,411	-	3	1,550,715	352,746	256,065	-	3
法人	農業	500	500	-	-	586	586	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	17,349	6,833	400	-	22,633	9,153	4,604	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	11,182	9,801	100	-	16,059	11,736	901	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,300	3,000	300	-	5,303	4,001	1,301	-	-
	運輸・通信業	11,750	3,300	-	-	11,208	3,300	1,401	-	-
	金融・保険業	1,290,149	266,544	16,345	-	1,222,920	285,633	24,930	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	35,942	29,652	100	-	38,570	32,891	1,001	-	-
	日本国政府・地方公共団体	189,267	5,298	183,968	-	189,871	4,918	184,953	-	-
	上記以外	33,914	-	29,196	-	42,906	-	36,971	-	-
	個人	559	559	-	-	3	525	525	-	-
その他	284	-	-	-	-	129	-	-	-	-
業種別残高計	1,594,203	325,490	230,411	-	3	1,550,715	352,746	256,065	-	3
1年以下	1,028,386	47,242	13,893	-	/	959,455	83,369	23,715	-	/
1年超3年以下	129,252	83,211	40,994	-	/	127,395	89,162	15,210	-	/
3年超5年以下	51,455	38,779	8,656	-	/	55,529	33,559	17,948	-	/
5年超7年以下	23,266	10,953	12,313	-	/	20,728	10,137	10,590	-	/
7年超10年以下	19,250	2,374	16,875	-	/	38,385	6,653	31,732	-	/
10年超	169,099	31,721	137,378	-	/	189,508	32,940	156,568	-	/
期限の定めのないもの	173,492	111,206	300	-	/	159,712	96,923	300	-	/
残存期間別残高計	1,594,203	325,490	230,411	-	/	1,550,715	352,746	256,065	-	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

a. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	397	433	-	397	433	433	432	-	433	432
個別貸倒引当金	516	515	-	516	515	515	12	-	515	12

b. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度						2022年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
法人	農業	16	15	-	16	15	-	15	12	-	15	12	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	500	500	-	500	500	-	500	-	-	500	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・ 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・ 保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
業種別計	516	515	-	516	515	-	515	12	-	515	12	-	

(注) 1. 当会では国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

2. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
0%	－	313,572	313,572	－	331,944	331,944
2%	－	－	－	－	－	－
4%	－	－	－	－	－	－
10%	－	7,661	7,661	－	10,825	10,825
20%	17,140	1,064,703	1,081,844	36,409	972,185	1,008,594
35%	－	90	90	－	85	85
50%	75,701	511	76,212	78,146	507	78,654
75%	－	29	29	－	24	24
100%	12,205	24,046	36,252	17,409	18,984	36,393
150%	－	2	2	－	3	3
250%	－	78,537	78,537	－	84,189	84,189
その他	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－
合計	105,047	1,489,155	1,594,203	131,965	1,418,750	1,550,715

信用リスク削減効果勘案後残高

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定め、「適格金融資産担保付取引」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

「適格金融資産担保付取引」とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

「保証」については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

「貸出金と自会貯金の相殺」については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	16,208	—	—	25,894	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	0	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—	1,108	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	1,508	—	—	400	—
合 計	16,208	1,509	—	25,894	1,508	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当会では、派生商品取引にかかる運用限度額ならびにロスカット基準を設定し、適切なリスク管理を行っています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引き渡し又は資金の支払いを行う取引ですが、当会では該当する取引は行っていません。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位：百万円)

2021年度	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引	0	0	-	-	-	0
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	0	0	-	-	-	0
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		-				-
合 計	0	0	-	-	-	0

(単位：百万円)

2022年度	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		-				-
合 計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引に係るエクスポージャーのことです。

● 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの取得については「運用限度額基準」にて、取得限度額および取得にかかる商品性の制限を定めております。また、「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、一定の条件に抵触した銘柄については、評価等の状況および対処方針を月次のALM委員会に報告することとしています。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当する取引はありません。

● 信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出については、外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式を採用しており、いずれにも該当しない場合は1250%のリスク・ウェイトを適用しています。

● 当社が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当する取引はありません。

● 当社が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当する取引はありません。

● 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

●内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため該当しません。

(1) 当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(2) 当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当会では「リスクマネジメント要領」、「リスクマネジメントマニュアル（事務リスク編）」に基づき管理しています。事務リスクの定義として「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当会が損失を被るリスク」としており、リスクの分類として①事故（システム障害を含む）、②交通事故、③事務ミスに分けています。管理部署は総務部とし、経営に重大な影響を与える不祥事件等、コンピュータ・システム障害についてはその都度、その他の事項については必要に応じて、理事会、経営管理委員会へ報告しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に15%を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出します。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

● 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

当会では、厳格な資産査定を行い、「資産の償却・引当要領」、「有価証券減損処理基準」に基づいて適切に償却を実施しています。特に、時価のある株式については「リスクマネジメント要領」、「リスクマネジメントマニュアル（市場リスク・信用リスク編）」により管理を行っており、一定基準を下回る銘柄が発生した場合には、回復可能性を判断して、個別に対処方針を決定しています。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3,745	3,745	4,202	4,202
非上場	53,315	53,315	53,315	53,315
合計	57,061	57,061	57,518	57,518

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2021年度			2022年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
511	38	—	23	38	—

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
244	159	344	244

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	25,418	26,567
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）について、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

3月、6月、9月、12月の末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当会では、金利リスクにかかるヘッジ手段の取り扱いはありません。

●金利リスクの算定手法の概要

当会では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の最長満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、主に債券の残高が増加したことによるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

●金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	32,745	28,196	1,766	1,520
2	下方パラレルシフト	—	—	7	5
3	スティープ化	25,555	22,143		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	2,853	2,266		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	32,745	28,196	1,766	1,520
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	80,306		79,793	

● $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）

有価証券、貸出金や預け金、貯金等の金融資産・負債の金利リスク量を分散共分散法による VaR（信頼区間99.0%、保有期間1年）により算出し、各リスクファクター間の相関を考慮した市場統合 VaR の計測を行っています。

- ・「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は、24,966百万円と計測されました。当数値については、分散共分散法による VaR（信頼区間99.0%、保有期間1年）により計測したものであり、当期末の Δ EVE とは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

●用語説明

- ・「 Δ EVE^{デルタ}」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ N I I^{デルタ}」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。